

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」

②施設名等

名 称：	愛隣園
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	迎田 浩二
定 員：	46名
所 在 地：	〒861-0551 熊本県山鹿市津留1910-1
T E L：	0968-43-2773

③実施調査日

平成26年1月30日（金）～ 12月30日（火）

④総評

◇特に評価が高い点

1 家庭的で安心な暮らし、楽しい暮らしの支援を目指して

子どもと職員と一緒に入浴したり、部活後の子どもと職員が食事を共にする等、子どもと職員が話しあう機会を多く作り、密な関係づくりに努めており、家庭的で安心のある暮らしの支援が行われている。姉が練習するピアノの側で遊んでいる弟達や、職員がピアノの練習に加わって連弾する様子、職員に抱かれてぐずっている子どもの様子、そして、高校生と職員と一緒に食事の用意をしている姿など、訪問調査日に観察された子ども達の暮らしぶりから、子どもとの日常生活を通して、養育・支援に熱心に取り組んでいる様子が伺えた。

2 豊かな食生活で、食事を楽しむ支援

自給自足を目指した創設期より、園の児童と職員に自然の恵みと労働の喜びや厳しさを教え続けており、毎年、田植えや稲刈りをして、収穫の喜びを味わう支援が行われている。収穫した米や小麦粉からパンやお好み焼きを作ったり、みかんジュースや、梅干し、季節の野菜など健康で安全な食生活が提供され、子どもたち・職員ともに「美味しい」との声が多い。郷土料理や季節の料理の他、伝統行事の料理を食する機会もあり、四季を通じて多彩な料理が多く、子どもや職員の楽しみとなっている。

3 「最善の利益」にかなった進路の支援

高校入学後すぐに将来の夢や職業選択など、進路への意識づけの支援が行われている。また、卒業1年前から、進学に必要な奨学金と利用できる支援の情報や資料を収集し、本人の意思を大切に、家族・児童相談所・学校と連携し、勉学に励むことが出来るような支援に努めている。平成23年度は3名、25年度は4名の子どもが大学進学を果たしており、子どもたちの目標となっている。

4 子どもと地域との交流の支援

「岩野川を守る会」では、河川美化作業や、いかだ下りに参加し、PTAのボランティア活動では清掃活動を行ない、地域の神社の祭りや「灯籠踊り」にも参加するなど、地域との交流を大切にしている。下校時には、近隣の子どもがホームに遊びに来る姿もみられ地域に溶け込んだ子どもたちの暮らしが日常となっている。

5 施設整備の中・長期計画の実践

定員50名の大舎制から定員8名の小舎制をめざし、平成15年から施設整備に取りかかり、平成25年には、定員8名の小舎制5ハウス、定員6名の地域小規模施設とファミリーホーム1ハウスへの移行を実現するなど、計画的で先駆的な取り組みが評価される。

◆改善が求められる点

1 組織としての職員の教育・研修計画と実施

事業所の中長期計画実践のための人材育成には、計画的な研修と実施、評価・見直しが必要と思われる。一人ひとりの職員について、教育・研修計画の策定と実施が求められる。

2 客観的な基準に基づく、定期的な人事考課の導入

公正な職員処遇を実現し、個々の意欲を喚起し、組織の活性化のためには、組織として定めた一定の基準と方法に従った評価の導入が必要と思われる。

人事考課の目的と評価方法を職員に十分説明し、モチベーションアップに繋がる公正な基準の導入が求められる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今回は、大変細やかに施設の運営状況等を見ていただき、感謝致しております。

今後、評価をいただいた点は更に継続・充実しながら、改善が求められた点は、真摯に受け止め、職員一丸となって、子ども達の最善の利益追求のために役立てていきたいと考えております。理事長はじめ、スタッフの皆様にお礼を申し上げ、今後とも、ご指導の程宜しく申し上げます。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a

(特に評価が高い点)

・ハウスで暮らす8人の子どもは、年齢を縦割りにした構成の小舎制で、食事は美味しく、気持ち良い入浴と心地よい睡眠など、一人ひとりの生活リズムに沿った日課への支援が図られている。

ケース・ケア会議など専門職からなる各種会議でのチームアプローチの下、具体的な支援の方法が示され、居室での生活や食事時、入浴時に職員がマンツーマンで接する等、濃密な交流を図り、子どもの思いに沿う支援となっている。子どもに関するすべての情報はハウス毎に保管さ

れ、朝礼やライン化したパソコン上で共有化されている。子どもと職員が行き交う場面やハウス内での様子などから、園全体で子どもを理解し、認め・見守り・働きかける支援体制を覗き知る事が出来た。

- ・地域の清掃活動や同系列法人の農園での蜜柑ちぎり、自分達が食べる米の田植えや稲刈り等の共同作業は、社会のルールや規範を学ぶ機会になっている。日々の生活の中で配膳・下膳・掃除・洗濯・草取りなどの役割を「自由の中にも決まりごとがある」と、習慣化する支援となっている。
- ・地域に見られる一軒家風の家づくりは、ジャングルジムなどの遊具類を撤去し、子どもの要望に応じてバスケットのゴール台設置やキャッチボールの場所作りを検討している。また、地域の「百人一首」「狂言」の会等への参加や、学校の部活や生徒会活動、調理を楽しむなど、自分の興味や希望する事への支援が図られている。尚、学校の野球チームのエースになったり、陸上競技で市の代表選手になるなど、子どもの活躍は、園に明るい話題を提供している。

(改善が求められる点)

- ・職員の中には「一部の子どもへの対応が不足している」との声もあり、心理療法担当などの専門職等との共同による子どもへの働きかけや、学習ボランティアの活用を行う等、更に充実した対応が実施されることを期待する。

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	a

(特に評価が高い点)

- ・愛隣農園から届けられる旬の食材や、子どもと職員が収穫する米や小麦粉などを日常の食事利用しているが、更に一手間加え、園独自のメニューを作るなど工夫している。栄養士と統括主任はハウスを訪れて、残食確認を行い、食事への希望や嗜好調査を行い、要望に沿ったバラエティ豊かな献立を作成している。又、地域の祭り事への参加時のメニューや園内における四季折々の行事に伴う郷土料理や行事食が、子どもや職員に喜ばれている。
- ・「料理をしたい」との希望も多く、年長児が調理する傍らで手伝いをする年少児の姿があり、毎日の配膳や下膳など、共に食生活へ関与する事の習慣化への支援が覗えた。
- ・卒園児から「愛隣園での生活が全て」と、現在の食生活を支えている事への感謝の言葉が聞かれ、今後も愛隣園が誇る自慢の食生活の継続は、子どもの活気ある生活の原動力となり、食文化の継承と地産地消や食育の推進が図られることに繋がると思われた。
- ・庭に干された布団や洗濯物と子どもの姿、下駄箱の履物等から子どもの活動と清潔に配慮した衣生活への支援が感じられた。年間の衣類購入費の大半は冬と夏の衣料費に充てられ、他は親からと、「おしゃれをしたい年頃だから」と職員の寄付や工夫もあり、子どもの気持ちに寄り添う支援が見られた。

・居室は、子どものそれまでの背景を考慮した個室と相部屋を準備し、年少児は職員と一緒に寝るなど、多様な支援が可能となる部屋の配置が工夫されている。屋内の掃除と屋外の一斉清掃や草取りなど、低学年児には職員がして見せる→子どもと一緒にする→自分でするの習慣化の支援が続けられている。

(改善が求められる点)

・衣類管理はそれぞれの居室で行う事を基本にしているが、一部の子ども用筆筒や収納スペースが十分では無いとの声も聞かれ、個人の所有物が安心して保管できるスペースの確保を期待したい。

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <p>・日々、子どもの言動や視診による健康チェックが行われ、入浴や整容の確認をし習慣化を図る支援をしており、清潔を保持した布団や衣類は十分に備えられている。園内外の危険箇所は図面で示され、看板や三角コーンで注意を喚起しており、低学年は登校時に交通ルールを呼称したり、地域の登校班の子どもと一緒に登下校するなど安全への支援が図られている。</p> <p>・年に一回、学校検診と嘱託医による健診が実施され、必要時の受診支援が図られている。また、年一回、嘱託医から病気に関する講演会があり、感染症に関しては国や県から指針が示され職員に周知徹底されている。</p> <p>・園内行事の餅つきなどで「力仕事は俺に任せろ」と男児の声があり、女兒や年少児は餅捏ねに回る等、園全体で男女の特性の理解と共生への考え方が育まれている事が覗えた。女兒の「生理始め」にはハウスで赤飯を準備し、他の子ども達にその意味を伝えたり、必要物品の用意や処置方法を伝える等を行い、羞恥心への配慮と不安除去に努めている。</p> <p>(改善が求められる点)</p> <p>・職員の中には、簡単な創傷処置や疾病について「詳しく知りたい」との声も聞かれ、ケース毎の手順書やマニュアル類の整備が望まれる。</p> <p>・すでに、性教育委員会が設置され子どもの疑問や質問に対応しているが、職員の自己評価には性教育の知識不足に不安の声が見られた。県の研修会に出席する等、園独自のプログラムを作成予定とのことであり、今後の取り組みに期待したい。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自立性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a

(特に評価が高い点)

- ・食器(茶碗・コップ・箸)や衣類はそれぞれが個人用と認識され、トラブルは見られない。歯磨き・シャンプーなどの日用品は、子どもが希望するものが購入されており、共有で使うことへの不満はない。年長児が希望する独自の日用品は、話し合って本人購入を勧めている。テレビ鑑賞は、アンケートに「アニメおたく満開(笑)」とあり一緒に生活することへの協力姿勢が覗えた。
- ・子どもの卒園時に必ず渡す「アルバム」は、成長の記録として日々の生活や行事の際に写真を撮り、パソコン保存やDVD収録が行われている。子どもから「いつできるの」の声があり、皆で一緒に楽しんでいる。
- ・月一回開かれる「タベの会」やキッチンに置かれた子どもの意見箱から、園内行事の役割分担や長期休み時の過ごし方、レクレーションなどについて多数決で決定する等の支援が図られている。
- ・子ども達は「岩野川を守る会」などの地域活動の他に、部活や生徒会活動・塾通いなどへ自主的に参加しており、それらの活動がスムーズに行えるための支援を図っている。
- ・日頃から「お金は節約して将来に備える」ことを導く金銭管理の指導があり、ハウス毎に保管された小遣い帳には、その地道な努力の成果が、子どもたちの貯金通帳に反映されている。

(改善が求められる点)

- ・園の伝統的な行事は、子どもを主体的に考えて開催されてきたが、子どもの「主体的な参画」とまでは至っていなかった。今年の「クリスマス会」には、子どもの参画を促すことが予定されており、取り組みを期待したい。

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点)

- ・居間には低学年が集まって学習するように食卓を学習机にする工夫が図られ、寺小屋風の学習室となり、園内の図書館利用や塾通いなど子どもの状態に合わせた学習支援も行われている。小・中学校の教師が来園するなど学校とは密な連携が取られ、年3回の交流会では忌憚のない意見交換が図られている。高校入学後すぐに進路への意識づけの支援も実施され、卒業1年前からは、進学等に必要な奨学金や最大限利用できる資金などの資料を集めて、情報を提供する取組が図られている。進路決定に関しては、関係各所と連携を図って、本人と話し合いを重ね、自己決定する支援が行われている。大学等への進学は、H23年度は3名、H25年度は4名あり、子ども達の目標となっている。学校の職場体験学習や資格取得のための実習は、学校と連携を図り本人の意思を大切にす支援が考えられている。

(改善が求められる点)

- ・5年前までは学習ボランティアの来園があったが、現在は募集を行っても、地域のニーズが多く園のみの優遇はできないとして中止になっている。職員のボランティア受け入れへの要望は多く、改善への取り組みに期待したい。
- ・アルバイトは本人の希望に応じて対応しているが、積極的な取組はなされていない。過去に、新聞配達をして高校・大学進学を果たした子どもや、アルバイトで得たお金で運転免許を取ったり、将来に備えて貯金額を増やした子ども等の事例がある。園においてもアルバイト等、就労体験が積めるような積極的な支援に期待したい。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームの子どもたちは、様々な家庭環境を背景に持っており、対応する職員が子ども達の家族構成や家族状況を把握することはとても大切で、それ等が一目瞭然となるように図式化して、分かり易いジェノグラム(家族図)の作成を行ない、対応時に必要な情報の共通認識として活用されている。 ・職員は、子どもとの関わりが「適正であったか、最善であったか…」と不安に感じ、「子どもが問題行動に至るまでの文脈を見立てる努力」に苦勞しているように見受けられた。ケーススタディや勉強会を重ね、職員間の話し合いを設けて共通認識を保つ努力が行われていた。 ・施設内で暴力やいじめが生じないように、職員の配置を規定以上に配慮して見守りを強化しており、現在は特に対応の難しい子どもの在籍はないとのことだが、必要時には心理的なケアの必要な子への個別自立支援プログラムが、すぐ立てられるように準備している。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定されている子どもの支援プログラムが、ハウスの行事に押されて実施できていないことがあり、職員もどちらを優先して対応すべきか、判断しかねる場面もあるようにみられた。事例を出しながらの検討会等を実施していくのも良いと考える。 ・措置変更時の対応マニュアルや引き継ぎ文書が見られなかった。職員によって引き継ぎ対応が異なることがなく、誰が対応しても継続性のある対応ができるよう、仕組み作りが必要と思われる。 	
(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児院からの入所となる子どもには、事前訪問を丁寧に繰り返しており、家庭復帰・ファミリーホームへの措置変更後の対応も細やかで、継続性のある関わりに努力がみられた。 ・平成25年度は、4名の子ども(内2名措置延長)が、大学等への進学を果たしており、他の子ども達の手本となるなど、子どもの将来を見据えたアフター養育の成果も見られた。 ・卒園した子どもが、結婚・出産後、子どもを連れて訪問した際の写真も見られ、卒園児にとって、ホームが「実家」としての役割を果たし、家庭復帰後の支援が良好に行なえていることが感じられた。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの関わりは一時的ではなく、継続的な支援の視線が重要となるため「育ちの記録」が個別に残され活用されているが、措置変更の際の引き継ぎ文書や対応マニュアルが見られず、引き継 	

ぎの対応がどのようになったか気になる所で、文書は控えとして、事業所にも保管されることが望まれる。

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
(特に評価が高い点)		
<ul style="list-style-type: none"> ・「家族再構築」への取組は、それぞれの子どもがホームを利用するに至った理由とプロセスを知り、取組みに対する絞り込みを行う「ケース会議」を大切に行ない、実家訪問で家の掃除を一緒に行うなど、実践的な行動で関係改善や再構築に結び付ける努力も行っている。 ・事業所の行事や学校の予定表を家族に伝え、関わりを少しでも多くしようという努力が行なわれ、訪問が得られない家族には、日帰り外出や電話での交流を行ったり、家の近くまで出向くなど、家庭支援相談員を中心に家族との関係継続に努めている。 ・同地域にある平山温泉や法人所有の海の家「太田尾別荘」を利用して交流を図るなど、積極的に家族との関係継続支援に取り組んでいる。 		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
(特に評価が高い点)		
<ul style="list-style-type: none"> ・記録は、子ども毎にファイルが作成され、子どもの心身状況や生活状況の把握のために定期的なアセスメントを実施し、年度毎の自立支援計画策定に子どもの課題が具体的に明示されている。 ・子どもの基本情報にはマッピング技法を活用したアセスメントが実施され、記録の中には多世代に亘るエコマップ（地域と家族の関わり図）も見られ、子どもの支援のためのキーパーソンを探すなど、多様な努力が感じられた。 ・情報の共有化については、ハウス毎に「ケア・ケース記録」で生活状況を細やかに記録し、担当ハウス以外の職員にも分かるように毎日の朝礼で報告し合うなど、相互理解と情報の共有化に努力が行われていた。 		

(改善が求められる点)

・自立支援計画書策定には、子どもの意向を把握するための手順書の作成や、手法・計画の緊急な変更時等の仕組みに関する整備が確認できなかったため、手順書や仕組みに関する整備が必要と思われた。

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
(特に評価が高い点)		
・「己の如く、汝の隣を愛すべし」を基本理念に、子ども達が安心して生活できる環境を提供し、社会的な自立を支援し見守ることを基本姿勢としており、毎朝の朝礼で共通理解を確認し、職員間で発言や行動に差が生じないように取り組んでいる。		
・食事等を共にしながら会話をすると、子ども達はホームの職員を信頼し、良好な関係が築かれていることが感じられた。職員と子ども達の信頼関係ができていることから、自転車通学や携帯電話の使用の緩和など、日常生活の質の向上と具体的な養育・支援の改善に結びつけられていることが分かった。		
(改善が求められる点)		
・子どものプライバシー保護についての規定やマニュアル等が見られなかった。個人情報やプライバシー保護が重要視される昨今であり、規定やマニュアル等の整備が必要と思われる。		
・子どもたちの居室入り口は、ドアではなくカーテンが利用されている。高学年の子どもからは「ドアが欲しい」との希望が聞かれ、プライバシーを求める年代の子どもへの対応には、もう一工夫あると良いのではないかとと思われる。		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の理念・方針・支援内容等をパンフレットに明示し、入所時の説明に使用されている。入所時には、居室を綺麗に整え、歓迎会やウエルカムプレゼントを用意する等、暖かく迎える準備をしている。また、担当職員と近くの温泉に行き裸での交流を行う等、不安解消へ繋げる努力が見られた。 ・子どもの権利や擁護に対しては、外部講師としてNPO法人に依頼し年齢に合わせて、絵本等を使い権利や義務・責任について分かり易く説明が行われている。 ・子どもの意見や要望への対応は意見箱と称したポストを設置している他、園長が定期的に各ホームを訪問し、子どもたちの要望を収集している。回収された意見や要望は職員会議で検討され、経過と結果は書面に記録し、申し出者へのフィードバックと、第三者委員会への報告が行われている。 ・就業規則に体罰の禁止が明記されており、外部講師による研修会や体罰を行わない支援についての検討会を実施し、体罰が発生しない環境づくりに努めている。 ・被措置児童等、虐待の届出・通告に対する対応については新体制の下で、研修を実施し、職員へ周知し、子どもへの説明や資料の準備が行われている。尚、元小学校長や地元農協職員・公民館長等の外部有識者で構成された「運営検証委員会」と基幹的職員による「性に関する委員会」が結成され、課題解決へ向けての体制が整えられている。 ・他者への尊重については、小規模化により、家族としての生活様式が整えられており、日々の生活の中で年齢・性別等の人間関係を体験しながら、協力し合う体制が育まれている。法人内の高齢者・障がい者施設との交流や地域との交流で、他者への心づかいと他者への配慮等心の育成に努めている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情の受付後、経過と結果は、苦情申し出者や第三者委員会へ報告を行っているが、他の入居者の知る機会が見られないので、掲示板等での公表を行う等、今後の対応に期待したい。 	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b

<p>③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。</p>	a
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハウス毎に担当者を決め、緊急対応体制や自衛消防隊が整備されている。子どもの交通安全対策として、登校時に玄関で「五つの約束」(交通ルール)を唱和して登校する等、事故から身を守るための対策が取られており、子どもの安全確保の対策とPTA活動の一環として校区内見回り活動も実施している。 ・消防計画が策定され消火設備を整え、火災時の対応体制を整えている。施設職員の地域消防団への参加もあり、食料の備蓄も完備しており、毎月の防災訓練と年2回は、消防署の指導を得て訓練を実施している。災害時には、子どもの安否確認方法と避難経路・避難場所が設定され、各ハウスに周知されている。 ・広い敷地内の建物と遊具・環境の点検が実施され、老朽化した遊具等を撤去したり、冠水対策として敷地内に大きな排水管を設置する等、雨水対策も図られている。尚、外部からの不審者侵入対策として玄関の施錠時間の確認や、インターホンの設置と、地域関係機関との連携強化を図る他、元施設職員の協力が得られる関係づくりも行われている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全等に関する、事故対応マニュアル、衛生管理マニュアルが見当たらず、職員全体で意識を向上させていく為にも今後整備されることを期待したい。 	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資源活用や関係団体との連携に努め、情報の共有を図っている。児童相談所とは特に密接な連携を取り、学校関係とも年間2～3回の交流会を実施し積極的な連携活動が見られる。また、要保護児童対策協議会へ参加しており、事業所内に家庭支援専門員・里親支援専門員を配置して、里親の開拓やファミリーホームの支援に当たっている。 ・小中学校との交流会を実施し、互いに、施設や学校での様子を知る機会を設けており、教育機関の指導方針の確認や学校行事等への参加協力を行っている。また、学力の向上を目指し、施設内に 	

寺子屋教室を開設して、静かな環境づくりに努め、高学年の子どもの進学の手助けを実施している。尚、地域に根ざした施設を目指し「岩野川を守る会」等への参加や、地域の祭りへ参加する等、子どもと地域との交流が大切にされており、市役所を通して地域内の子どものショートステイやトワイライトステイの受け入れにも対応している。更に、里親専門相談員が配置され、子どもに家庭的な経験が得られるように里親支援にも取り組んでいる。

(改善が求められる点)

・施設が有する専門性を活用し、地域住民の生活に役立つ育児相談の窓口開設や、子育て事業への協力など、今後の取り組みにも期待したい。

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a

(特に評価が高い点)

・研修成果の評価・見直しに必要な職員の研修報告書やレポートは報告書綴りにきちんと保存され、毎月1回開催の定例職員会議に報告され、研修成果の共有化を図る取り組みが行われている。

・スーパービジョン体制に関しては、施設長自らハウスの会議に必ず出席し、一人で問題を抱え込む職員が出ないように配慮が見られ、施設長室を相談室として気軽に相談できる体制がとられている。また、CAP(子どもへの暴力、虐待防止)プログラムでは、NPO法人の心理療法専門講師をスーパーバイザーとして招き、年間4回ワークショップ式の研修会を実施中である。このほか、大学心理学担当講師や養護施設の心理専門職員を講師に招き、職員の援助技術向上に組織を挙げて取り組んでいる。

・施設長は新体制のスタートと共に、基幹的職員を中心に「研修委員会」を立ち上げ、教育・研修の基本姿勢や方針の明文化を行い、体系的な計画策定に取り組んでいる。

(改善が求められる点)

・教育・研修に対する基本姿勢や方針は、文書で明示したものが必要であると思われ、作成が望まれる。

・職員1人1人の研修履歴書を整理・分析・評価し、その職員に必要な研修内容を考慮した研修計画が策定されることを期待したい。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営理念は「児童憲章の精神を順守し、児童を住みよい環境の中で、自由と自立を尊重しながら『己の如く、汝の隣を愛すべし』(ルカ伝)の隣人愛をモットーに」「明るく豊かな文化生活を営ませ、独立心を育て、個性を伸ばし、立派な社会人に育てること」と明記され、昭和25年設立以来約65年間継承されており、職員への浸透も図られ、日々の養護の拠り所とされている。 ・施設・設備の「中・長期計画」は家族的養護推進のため「小規模化・地域化事業15ヶ年計画」(平成25年5月16日付)が策定されているが、それ以前の平成15年に定員50名の大舎制から小舎制への移行計画に取り組んでおり、平成25年には定員8名の5ハウスと定員6名の地域小規模児童養護施設、並びに定員6名の小規模住居型児童養護施設(ファミリーホーム)を実現しており、先進的な取り組みとして高く評価される。 ・施設紹介パンフレットは「愛隣園の歌」「愛隣園の歩み」「愛隣農園のこと」また、各ハウスのスナップ写真や絵地図、「園生活のきまり」など、限られた紙面に多くの情報が紹介しており、その作成努力が評価される。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の「小規模化、地域化事業15ヶ年計画」に対応した組織体制、人員体制、人材育成計画は職員参画の下で策定されることが極めて重要と思われる。 	
(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年度の施設長交替に当たり、口頭ではあるが全職員の前で、「これまでのトップダウン式の経営姿勢を改め、これからは全職員の知恵を集め、質の高い養育・支援の実現に取り組むことが自分 	

に課せられた使命・役割であり、責任である」と意思表示を行い、自ら専門性向上を目指し、社会福祉士資格取得に挑戦する行動を起こすなど、率先垂範の姿勢は、職員のモチベーションアップに繋がっている。

・ 人事や労務、財務の諸問題に対する業務の効率化や改善を図るため、新たに毎月1回、午前中2時間「改善委員会」を開催することを決め、職員の人員配置をはじめ働きやすい環境整備など、何でも自由に発言し協議する場を設ける等、職場環境改善にリーダーシップを発揮している。

(改善が求められる点)

・ 県の行政監査を毎年1回受けているが、外部監査の専門家である公認会計士等の監査は確認できなかった。

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6) 実習生の受入れ		第三者 評価結果
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

(特に評価が高い点)

・ 職員の就業状況や意向は、新体制となって、各ハウスの意見をハウス代表のマネージャー会議で検討したものを、毎月1回定期的に開催される施設長・統括主任会議において検討する仕組みが出来上がりつつある。また、施設長が10月から11月にかけて全職員の個別面談を実施することによって個々の職員の意見・意向を聴取し、これを分析・検討のうえ、必要な対応策を講じる仕組みが出来つつある。

・ 職員の健康診断は現場職員が年2回、その他の職員は1回必ず実施されている。インフルエンザ等の予防接種は全職員に実施されている。職員の身体や心の悩み相談窓口は設けられていないが、施設長の全職員対象の個別面談で、提携先の山鹿リハビリテーション病院や熊本市内のくまもと青明病院などで、専門医のメンタルヘルス受診へ繋げている。

福利厚生面では、子どもの夏休みや冬休み後の職員旅行や、年2回の昼食会が行われている。

(改善が求められる点)

・ 実習生の受け入れと育成担当者には、園での経験が豊かな心理担当職員が充てられ、積極的な取組が試みられている。マニュアルが無いため、職員からは「指導内容や方法が担当ハウスに、よってムラや差異が生じている」などの指摘もあり、標準的な実習方法を文書化したマニュアルの作成と実習指導者研修の実施が望まれる。

・ 人事考課表はじめ、人事考課関連の記録類は見当たらなかったが、人事考課は養育・支援の質を向上させるため欠かせない重要事項であり、職員の職務遂行能力や職務行動、職務成果を客観的基準と方法で定期的に評価・記録して人事管理に活用を図る取組を期待したい。

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回初めての第三者評価受審は、新施設長の強いリーダーシップの下で、基幹的職員を始め全職員の支援を得て実施されている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育・支援の標準的な実施方法は、経験則に基づき、口頭での説明で行われているため、配属先ハウスによって養育・支援のやり方に違いが出てきており、共通認識の必要性が現場の職員から上がっている。月1回のケア・ケース会議で取り上げ、検討・見直しの話し合いが行われているようであるが、職員間の共通認識を確かなものとするため、早急に文書化に取り組む必要があると思われる。 	